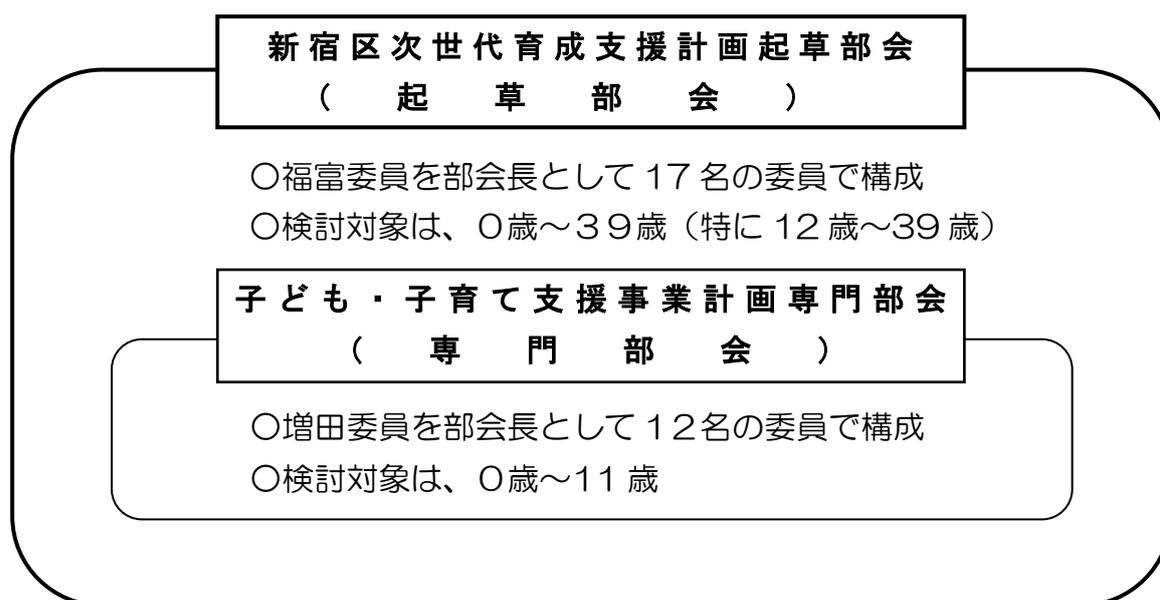


第五期新宿区次世代育成協議会における部会の役割について

1 部会の概要

- (1) 「新宿区次世代育成支援計画起草部会」(以下「起草部会」という)
- ア 設置の目的
次期「新宿区次世代育成支援計画」(平成27年度～31年度版。以下「次期次世代計画」という。)策定に向け、主に同計画素案について調査・協議する。
- イ 所掌事項
次期次世代計画素案の調査・協議、及び次期次世代計画策定の基礎資料とするための調査項目の検討など。
- (2) 「子ども・子育て支援事業計画専門部会」(以下「専門部会」という)
- ア 設置の目的
子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」(以下「子ども・子育て計画」という。)策定に向け、主に子ども・子育て計画素案について調査・協議する。
- イ 所掌事項
子ども・子育て支援事業のニーズ量の検討・算出、子ども・子育て計画素案の調査・協議など。
なお、専門部会は、起草部会内に設置し、より専門的な立場から調査・検討を行うこととする。



2 部会の運営

【平成 25 年度】

(1) 起草部会

ア 第 1 回… 8 月 9 日（金）

中学生から若者までの意識及びニーズに関する調査内容の検討を行う。

イ 第 2 回… 8 月 23 日（金）

第 1 回の検討結果を踏まえ、修正した調査票（案）について、さらに検討する。

⇒起草部会の検討結果を踏まえたうえで、区としての最終決定を行い、9 月下旬から 2 週間程度、上記対象者に対する調査を実施する。

(2) 専門部会

12 月頃と平成 26 年 1 月頃の 2 回、会議を開催（日にちは未定）し、就学前及び小学生保護者へのニーズ調査の結果をもとに、専門的な立場からニーズ量見込みの検討を行う。

⇒専門部会の検討結果を踏まえたうえで、区としての最終決定を行い、平成 26 年 3 月、「ニーズ量見込み」を都に報告する。

【平成 26 年度】

(1) 起草部会

平成 26 年 6 月上旬頃～ 8 月下旬頃までの間に 4 回程度開催し、次期次世代育成支援計画（子ども・子育て支援事業計画部分を除く。以下「支援計画」という。）について検討・協議し、支援計画案を作成する。

⇒上記の期間中、7 月中旬頃に開催予定の第 1 回次世代育成協議会において、支援計画案を検討・協議する。

(2) 専門部会

ア 第 1 回… 6 月上旬頃（起草部会と合同開催）

より専門的な立場から調査・検討し、ニーズ量見込みに対する確保方策案を含めた子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）案を作成する。

⇒部会の検討結果を踏まえたうえで、区としての決定を行い、その後、7 月中旬頃に開催する第 1 回次世代育成協議会において、確保方策案を含めた事業計画案について検討する。

イ 第 2 回… 8 月下旬頃（起草部会と合同開催）

第 1 回次世代育成協議会の検討結果を踏まえたうえで、さらに検討・協議し、確保方策案を含めた事業計画案について検討する。

⇒部会の検討結果を踏まえたうえで、区としての最終決定を行い、平成 26 年 9 月末までに「確保方策」を都に報告する。